大阪府警察施設類型別計画の概 要

本計画の位置づけ等

- ◆本計画は、本部庁舎及び警察署、交番及び駐在所、待機宿舎、交通安全施設の4編構成とする。
- ◆平成27年11月策定の「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に示された各施設毎の取組方針を定めた計画「施設 類型別計画」と位置づけ、警察活動の基盤となる警察施設を最適な状態で維持、管理及び運営するための計画とする。 なお、待機宿舎は、「大阪府警察待機宿舎整備基本計画」に基づき、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に先行 して、待機宿舎の整理統廃合を推進していることから、その一部を修正したものを「施設類型別計画」として位置づける。
- ◆取組期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間(待機宿舎は平成35年度まで)とし、取組みの進捗状況を 毎年度検証し、概ね3年が経過した時点で必要に応じ見直す。

行財政改革推進プラン(案) (公共施設等の最適な経営管理

ファシリティマネジメント)の推進)

(公共施設等総合管理計画)

(施設類型別計画)

≪ 長寿命化 ≫★施設の長寿命化を推進し、維持・更新経費の軽減・平準化

< 大阪府ファシリティマネジメント基本方針における取組方針>>

★点検·劣化度調査等を行い、予防保全型の施設維持管理 体制を構築し、府民の安全・安心の確保に努める

<u>《総量最適化·有効活用》</u>

★新規施設整備を抑制し、将来の利用需要に応じた施設の 有効活用や、総量の最適化を図る

各 設 針 施 組 の 方

1. 本部庁舎及び警察署

◆長寿命化等

◎長寿命化の検討

・更新時期は建築後70年以上を目標とする。

◎更新等の検討

48

・劣化度調査等を実施する中で、主要構造部のコンクリートの強度や中性化の進行を確認した結果において、劣化が著しい 場合や物理的な狭隘の度合が著しく高い場合など、通常の維持・修繕では対応できない場合は、改修、増築、他施設の転 用等で対応し、代替策がない場合は、建築後70年に満たない場合でも更新を検討する。

◎維持管理体制の転換等

- ・法定点検、劣化度調査及び施設管理者による日常点検を実施し、「中長期保全計画」及び「修繕実施計画」を策定し、 「事後保全型」から「予防保全型」への維持管理体制の転換を図る。
- ・建築後概ね25年、50年を目処に、施設需要を踏まえた大規模改修の実施を検討する。

._____

◆総量最適化·有効活用

- ・施設の新設は原則行わない。ただし、新たなニーズに対応する場合は、既存施設の有効活用、転用を検討し、これらができ ない場合は、新設、増設を検討する。
- ・治安情勢等による個々の施設の需要見込みを踏まえ、次世代に継承可能な施設保有量を実現する。
- ・社会環境の変化等による新たな行政ニーズを的確に捉え、既存施設の有効活用による多機能化、転用等を進め、より少 ない投資で柔軟に対応する。

3. 待機宿舎

◆長寿命化等

◎長寿命化の検討

・更新時期は建築後70年以上を目標とする。

・劣化度調査等を実施する中で、主要構造部のコンクリートの強度や中性化の進行を確認した結果において劣化が著しい 場合や居住水準が著しく低い場合など、通常の維持・修繕では改善できない状態で、他施設の有効活用等の代替策がな い場合は、更新を検討する。

◎維持管理体制の転換等

- ・法定点検、劣化度調査及び施設管理者による日常点検を実施し、「中長期保全計画」及び「修繕実施計画」を策定し、 「事後保全型」から「予防保全型」への維持管理体制の転換を図る。
- ・建築後概ね25年、50年を目処に、施設需要を踏まえた大規模改修の実施を検討する。

◆総量最適化·有効活用

◎整備計画

・整理統廃合により、平成35年度までに、計2,300戸(室)の整備を目指す。 (平成22年11月現在、計3.870戸(室)を保有)

2. 交番及び駐在所

(平成27年2月策定)

大阪府ファシリティマネジメント基本方針

大阪府警察施設類型別計画

◆長寿命化等

◎長寿命化の検討

・更新時期は建築後70年以上を目標とする。

◎更新等の検討

・目視による点検を実施する中で、劣化が著しい場合や物理的な狭隘の度合が著しく高い場合など、通常の維持・修繕では 対応できない場合は、改修等で対応し、代替策がない場合は、更新を検討する。

◎維持管理体制の転換等

- ・勤務員による日常点検を実施し、「修繕実施計画」を策定し、「事後保全型」から「予防保全型」への維持管理体制の転
- ・建築後概ね25年、50年を目処に、施設需要を踏まえた大規模改修の実施を検討する。

◆総量最適化·有効活用

- ・施設の新設は原則行わない。ただし、新たなニーズに対応する場合は、既存施設の有効活用、転用を検討し、これらができ ない場合は、新設、増設を検討する。
- ・治安情勢等による個々の施設の需要見込みを踏まえ、次世代に継承可能な施設保有量を実現する。
- ・社会環境の変化等による新たな行政ニーズを的確に捉え、既存施設の有効活用による多機能化、転用等を進め、より少な い投資で柔軟に対応する。

4. 交通安全施設

◆長寿命化等

◎長寿命化の検討

・特殊な塗装を施したり、二重管仕様や鉄芯を混入する等、抜本的な材料や仕様等の見直しによる効果的な取組を行う。

- ・使用年数と点検結果を踏まえ、設置箇所による老朽化要素の軽重も勘案しながら、更新箇所を選定する。
- ・点検委託における点検内容を充実させるとともに、点検結果のランクの細分化を行うなど、点検委託契約の更新ごとに仕様書 をより良いものへ変更し、点検の実効性の向上に努める。

◆総量最適化·有効活用

◎総量最適化に向けた取組方針

〈交诵信号機〉

- ・1 機の交通信号制御機で2交差点以上の制御が可能なところは、信号灯器連動化を検討し、制御機の削減を進める。
- ・LED化により視認性が向上するため、同一方向へ向けた灯器が複数あれば、LED化に合わせて削減を進める。
- ・道路交通環境の変化等により、必要性の低減した信号機の削減に努め、撤去のほか、再利用ができるものは移設を図る。
- ・更新については、都度の見直しを行い、安全性、視認性等も考慮し、可能なものは道路標示への変更や1本の柱へ標識板 を集約する等の合理化を検討し、柱等の削減を進める。
- ・可変式及び灯火式道路標識については、反射式道路標識への変更を進める。 〈道路標示ほか〉
- ・更新については、道路交通環境の変化等により、必要性の低減したものは、撤去も含め検討する。